

第九次総合計画の策定について

1. 計画策定の背景等

市では、昭和43年度の第一次総合計画の策定以降、市を取り巻く社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、これまで八次にわたり総合計画を策定してきた。

平成26年度に策定及び平成31年度に中間見直しを行った第八次総合計画については、その計画期間が平成27年度から令和6年度までの10年間となっている。

これまでの総合計画の策定及び中間見直しについては、課題等の調査分析、市民や団体からの意見聴取、計画内容の検討などに2年間を要しており、このことを踏まえると、第九次総合計画の策定に向けては、令和5年度から着手する必要がある。

第九次総合計画の策定にあたっては、様々な世代の市民をはじめ地域等との合意形成を図り、すすめる必要がある。

また、急速に変化する社会潮流を概観しつつ、長期的な市のあるべき姿を展望する視点を持って、様々な課題等に対する調査分析、研究などをすすめる必要がある。

2. 計画策定のポイント

(1) 市民と夢や思いを共有する計画

総合計画に示すまちづくりの方向性等について、市民、事業者、関係団体、行政等のまちづくりに関係するすべての者が共有し、同じ考えのもとでまちづくりをすすめていけるよう、市民等のまちづくりへの夢や思いを把握する機会を確保するとともに、わかりやすい計画となるよう検討をすすめる。

(2) 未来につなぐ計画

総合計画の計画期間は10年間であるが、市が将来にわたって持続可能な都市として発展し、次の世代にしっかりとつないでいけるよう、その先を見据えた長期的な視点を持って検討をすすめる。

(3) 地域が輝く計画

市民にとって身近な地域におけるまちづくりについて、地域と行政が共通認識を持ち、それぞれの役割を果たしながら取り組んでいけるよう、地域別計画（地域のまちづくり）のあり方について検討をすすめる。

(4) 実効性のある計画

市政運営の方向性を市民がわかりやすく把握できる計画となるよう、また、市政運営がより円滑に推進できる計画体系となるよう、市の課題を広く把握するとともに、各分野の個別計画とも整合を図りつつ、市民にわかりやすい計画のあり方や計画の体系について検討をすすめる。

○課題の把握

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響に伴う急激な社会変容など、新たな課題が出現するとともに、人々の価値観はますます多様化し、課題が複雑化している実情を踏まえ、市民や団体、地域が抱えるそれらの課題を広く把握する。

○個別計画との関連

総合計画と個別計画との関連性についての整理を行う。

○計画体系の見直し

市民にわかりやすい計画、市政運営がより円滑に推進できる計画とするため、計画体系について見直す。あわせて、まち・ひと・しごと創生法に基づくまち・ひと・しごと創生総合戦略の総合計画への統合について検討する。

3. 主な計画策定作業

(1) 調査分析等の実施

最新データに基づく人口推計や現状把握など、第八次総合計画の中間見直し時からの変化を調査分析するとともに、目指すべき人口の展望を行う。

また、第八次総合計画について、現時点での進捗状況や目標とする指標の達成状況などを把握し、検証を行う。

加えて、総合計画のあり方や地域のまちづくりのあり方の研究などをすすめる。

<主な調査項目>

- ・現状や課題の分析
- ・人口推計
- ・他都市の事例調査
- ・事業評価
- ・施策評価
- ・総合計画のあり方の研究
- ・地域のまちづくりのあり方の研究
- ・個別計画との関係性、体系の整理 など

(2) 市民意見の把握

市民や団体へのアンケートの実施や懇談会を開催するなど、幅広い市民・団体の意見を把握し、可能な限り取り入れながら策定をすすめる。

<市民意見の把握方法>

- ・市民・団体アンケート
- ・地区・各種団体懇談会
- ・意見募集、パブリックコメント など

(3) 庁内体制

計画策定に向け、庁内に計画策定委員会を設けるとともに、委員会にワーキンググループを設置し、事業担当部署の詳細な意見や提案など、職員の思いを伝えられる体制を構築する。

4. スケジュール 別紙

- | | |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 令和5年度 | 議会特別委員会への協議・報告（随時）
調査分析等の実施
市民意見の把握（市民・団体アンケート、地区・各種団体懇談会等）
基本計画素案の検討 |
| 令和6年度 | 議会特別委員会への協議・報告（随時）
基本計画素案の作成、公表
市民意見の把握（パブリックコメント、総合計画審議会等）
基本計画案の議会上程 |

